

団体貸出のご案内

一宮市立図書館では、団体貸出を行っています。みなさまの読書活動推進にぜひご活用ください。

中央図書館・尾西図書館・玉堂記念木曾川図書館・子ども文化広場図書館で実施しています。

《団体貸出の概要について》

この団体貸出は、市内の小中学校、児童館、保育園、幼稚園、読書グループなど図書館に登録した団体に、図書・紙芝居を100冊まで1か月間貸出します。また、紙芝居舞台などの道具も貸出します。詳細は次のとおりです。



《団体のメンバーについて》

1. メンバーは5名以上必要です。
2. メンバーは市内在住、または市内に通勤・通学していることが必要です。
3. 代表者を定めてください。

《登録方法について》

1. 団体が貸出を受けようとする場合は、「団体貸出申込書」に必要事項を記入して、団体登録をしてください。
2. 貸出カードは1団体に1枚発行します。カードは登録受付館で保管します。
3. 団体の代表者が交代した場合は、代表者変更の申し出をしてください。

《図書・紙芝居の貸出方法について》

1. 貸出を受ける館が所蔵する図書（大型絵本を除く）と紙芝居（大型紙芝居を除く）を貸出します。貸出期間は1か月、貸出冊数は1枚のカードで100冊以内です。ただし、館長が必要と認める場合は、100冊を超えることができます。
2. 資料の搬出入は、利用団体が各自で行ってください。その際の持ち帰り用の箱や袋は団体でご用意ください。
3. 返却は貸出を受けた館に必ずお願いします。ブックポストや他館などには返却しないでください。
4. 予約・リクエスト、貸出期間の延長はできません。
5. その他の利用方法については、貸出を受ける館の指示に従ってください。

《貸出資料の弁償について》

1. 亡失・毀損については、同一又は相当の資料での弁償をお願いします。（丁寧にお取り扱いください）

《紙芝居舞台などの貸出について》

※中央図書館のみで実施しています。

種類	貸出館	貸出点数	貸出期間	予約
紙芝居舞台	中央	1点	1か月	1点
大型絵本スタンド	中央	1点	2週間	1点
大型紙芝居舞台	中央	1点	2週間	1点
パネルステージ	中央	1点	2週間	1点
パネルシアター	中央	1点	2週間(行事もの1週間)	1点
エプロンシアター	中央	1点	2週間	

1. 貸出点数は、各1点です。ただし、館長が必要と認める場合は、その点数を超えることができます。
2. 道具の搬出入は、利用団体が各自で行ってください。
3. 返却は中央図書館のカウンターに必ずお願いします。(受付時間：平日の開館日、午後1時～6時)ブックポストや他館などには返却しないでください。
4. 貸出中の物品は予約することができます。図書館で予約申込書に記入いただくか、電話で申し込んでください。取置期間は1週間です。
5. 貸出期間の延長はできません。

《その他》

※中央図書館の団体貸出受付時間について

平日の開館日（午後1時～午後6時）です。これ以外のご利用できません。

※子ども文化広場図書館の団体貸出受付時間について

平日の開館日（午後1時～午後4時）です。これ以外のご利用できません。

※お問い合わせ先	中央図書館	Tel 72-2343
	尾西図書館	Tel 62-8191
	玉堂記念木曾川図書館	Tel 84-2346
	子ども文化広場図書館	Tel 25-1350

(令和4年4月1日作成)